

## 目 次

- 告示**
- 博物館の登録事項の変更について…………… 1
- 通達・通知・照会**
- 道立特別支援学校の開校準備について…………… 1

## 告 示

### 北海道教育委員会告示第55号

次の博物館に係る登録事項を、博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第2項の規定に基づき、平成25年9月2日付けで、変更した。

平成25年9月13日

北海道教育委員会委員長 鷹野 正義

- 1 博物館の名称  
苦小牧市博物館
- 2 変更する内容

変更した登録事項	変更前の名称	変更後の名称
博物館の名称	苦小牧市博物館	苦小牧市美術博物館

## 通達・通知・照会

教 特 第 346 号  
平成25年9月13日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長  
(各市町村立学校長)

北海道教育委員会教育長

### 道立特別支援学校の開校準備について（通知）

このことについて、「美深高等養護学校の分校」（平成26年4月1日開校予定）及び「釧根圏に新設する特別支援学校」（同）の開校準備を行うため、次のとおり、開校準備事務室を設置するので通知します。

#### 記

名 称	美深高等養護学校の分校開校準備事務室	釧根圏に新設する特別支援学校開校準備事務室
設置場所	愛別町総合センター内 (上川郡愛別町字本町345番地1)	北海道釧路聾学校内 (釧路市城山2丁目4番22号)
設置期間	平成25年10月1日から平成26年3月31日まで	

(学校教育局特別支援教育課企画・振興グループ)

